

西条と松山の水問題に対する6つの提案 回答

平成31年3月

西 条 市

知事からお示しいただきました

「西条と松山の水問題に対する6つの提案」について、
回答いたします。

愛媛県知事 中村 時広 様

平成31年3月28日

西条市長 玉井 敏久

西条と松山の水問題に対する6つの提案 回答

西条市は、“うちぬき”に代表されるように全国でもまれな地下水資源に恵まれた地域です。

特に、西条平野は加茂川流量の影響を強く受け、生活用水をはじめ工業用水や農業用水など、さまざまな場面でその恩恵を受けています。

さらに、加茂川の表流水は、多くの栄養を海へと運び、この地域の沿岸漁業の振興に大きく寄与してきました。

ところが、近年の気候変動による月間降雨量の差の拡大や森林荒廃等に伴う河川流量の低下に加え、過剰揚水に伴う地下水位や自噴量の低下、さらには塩水化に代表される水質の悪化といった喫緊の諸問題が顕在化してきており、誠に残念ではありますが、多くの市民が「水の都」というブランドを将来にわたって守り続けていけるのかと、不安を抱いております。

このような中、愛媛県におかれましては西条市の現状をご認識いただき、「西条と松山の水問題に対する6つの提案」というご配慮をいただいたものと、ありがたく受け止めております。

ご承知のとおり県営黒瀬ダムは、東予新産業都市構想により洪水調節、不特定用水、工業用水及び発電の供給を通して、東予圏域の振興を目的に建設されたものであります。

ダム建設にあたっては、黒瀬地区に住む112世帯300人余が立ち退きを余儀なくされましたが、「この地域が発展するのであれば」と、断腸の思いで故郷を去るご決断をいただいたものであり、その先人の思いは重く受け止めなければならず、決して蔑ろにはできないと考えております。

このように、先人の思いとダム建設の本来の目的を鑑み、私は一貫して「ダムの水は域外には出さない。」との思いを表明してまいりました。

平成27年8月、愛媛県からご提案をいただいた6項目については、各関係団体をはじめ多くの市民の皆さまのご意見をお伺いして、鋭意議論を進めてまいりました。

市民の方々からは、「ダム建設で立ち退きを余儀なくされた方々の東予地域の経済発展を願った思いを考えれば、提案を容易に受け入れることは

できない。」「ダムを活用と松山の水事情は別問題であり、切り離して考えるべきである。」などのご意見をいただきました。

また、西条市では前述の地下水の諸問題の解決を図るため、平成29年8月に「西条市地下水保全管理計画」を策定し、この計画に基づいて、平成30年11月には「西条市地下水保全協議会」を組織し、以降、愛媛県からいただいたご提案に対する対応に特化した形で議論を重ねてまいりました。

去る3月4日には、同協議会の川勝健志会長（京都府立大学准教授）から協議結果をとりまとめた意見書の提出をいただいたところであります。

同協議会の意見としては、①県営黒瀬ダムの建設にあたっては、112世帯300人余の黒瀬地区の住民が立ち退きを余儀なくされた経緯があり、東予圏域の経済発展を願った住民の思いを考えれば、ダムの未利用水を松山市に分水する提案は容易には受け入れられない、②県営黒瀬ダムの貯水量には不確実性があり、そのリスクは気候変動の影響で高まっているなど6項目が示されました（別紙参照）。市民の思いが私の思いと同じであるということを実感し、大変心強く感じております。

また、去る3月20日の西条市議会3月定例会最終日の本会議において、全会一致で「「水の都」西条の水を守る決議」が行われたところであります（別紙参照）。

このような状況を総合的に判断しますと、今回の愛媛県からのご提案は分水につながるものと考えられることから、応じることは困難との結論に達しましたので、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、西条市の水環境の改善につきましては、市民と情報や知識を更に共有しながら、市民、事業者及び行政が一体となって取り組んでいく必要があります。

まずは、自分たちでできることを優先して検討・議論することが重要であると認識しており、自ら地下水の保全等のための取組を更に進め、最終的には合併後の全市域を対象とした「地下水の保全に関する条例」の制定を検討する中で、節水への取組や雨水の有効活用、水利用における一定のルールの特例化などの施策についても協議・検討が必要になるものと考え

ております。

今後は、西条市地下水保全協議会での協議・検討をはじめ、各界各層の皆さんの意見に耳を傾けながら、西条市として水環境の保全に取り組んでまいります。愛媛県におかれましても、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、松山市の水問題に関しましては、西条市としましても、分水とは異なる形でご協力できることがありましたら、市民や各関係団体等の理解・協力を得ながら、最大限の支援をさせていただきたいと考えております。

その一つとして、平成6年の異常渇水時に西条市民も渇水で厳しい状況の中、自衛隊の協力を得て、西条市から松山市や伊予市に救援水を輸送しましたが、松山市が当時のような渇水に陥った場合における新たな支援策を盛り込んだ「(仮称) 渇水緊急時応援協定」の締結を松山市にご提案させていただき、松山市民や事業所の皆さまの不安の解消に少しでもつながればと考えております。

以上、愛媛県のご提案に対します回答といたします。



平成 31 年 3 月 4 日

西条市長 玉井敏久 様

西条市地下水保全協議会

会長 川 勝 健 志



愛媛県からの「西条と松山の水問題に対する提案」
に関する意見について

西条市から検討・協議を依頼されていた標記の案件について、地下水保全協議会としての意見を下記のとおり具申いたします。

記

- 1 黒瀬ダムの建設にあたっては、112 世帯 300 人余りの黒瀬地区の住民が立ち退きを余儀なくされた経緯があり、東予地域の経済発展を願った住民の思いを考えれば、ダムの未利用水を松山市に分水する提案は容易には受け入れられない。当時の住民の思いに報いるという意味でも、黒瀬ダムの未利用水は東予地域をはじめ西条の発展に資する活用を検討すべきである。
- 2 黒瀬ダムの貯水量には不確実性があり、そのリスクは気候変動の影響で高まっている。工業用水に余剰があるとはいえ、水全体で余っている実感はなく、むしろ危機感がある。
- 3 地下水の不可逆性と市民の水循環に関する理解浸透度を考慮すれば、黒瀬ダムの未利用水を活用して一定期間、加茂川の流量を増量し、西条平野の地下水水位や河川流況がどのように推移するのかを実証実験し、検証する必要がある。
- 4 黒瀬ダムの目的や機能、地下水の現状や将来リスク、分水をめぐる経緯等については、まだ市民に十分共有されているとはいいがたく、何よりまず市民がその情報や知識に関する理解を深める必要がある。
- 5 松山市に対して、平常時であっても本当に水が不足しているのか、今後人口減少が予測される中で、本当に松山市民の多くが巨額の投資をしてまで分水を望んでいるのか、いま一度確認してもらいたい。
- 6 緊急時に助け合うのは同じ県民として当然のことであり、松山市が渇水などの危機に陥った場合には、過去においてもそうであったように、できる限りの支援や協力は惜しまない。

「水の都」西条の水を守る決議

石鎚山脈を水源として、加茂川や中山川などから涵養される豊かで清らかな地下水は「水の都」西条の水文化の源であり、市民全体の財産であり誇りである。

この地下水は、自噴水「うちぬき」として市民生活を豊かに彩るとともに、工業用水や灌漑用水として産業に不可欠な水資源であることはもちろん、工業製品や農産物などのブランド力を高め西条市製品の競争力向上にも大きな役割を果たしている。このように、西条市民は、他の地域では得られないさまざまな恩恵を地下水から享受している。

そして、なにより西条市民の水への思いを考えると、昭和48年3月に完成した黒瀬ダム建設の経緯を忘れてはならない。まず、黒瀬ダムの建設は、加茂川流域の地下水に影響が出ないように運用することを大前提に建設が決まったという経緯がある。更に、西条市とその周辺部は、黒瀬ダムが完成することで工業化による発展という恩恵を享受するに至ったが、その背景には、黒瀬地区住民300人余が故郷を離れるという苦渋の決断をされているという事実がある。

しかし、昨今の気候変動による降雨の変化や、森林荒廃などの社会状況の変化により、河川の流量は非常に不安定な状態になっている上、西条平野では、灌漑期に地下水位が大きく低下し、沿岸部において地下水の塩水化が進行するとともに、周桑平野では、扇状地の末端地域で硝酸態窒素濃度が高まっている。

このように、西条市の地下水は、既にその一部が危機的な状況に陥っていることが判明しており、こうした問題の根本的な解決なしには「水の都」に将来はない。

したがって、本市議会は、決して楽観できる状況にない西条市の水をめぐる各種問題を一刻も早く解決するために、市民・事業者・行政が一丸となって早期に対策を講じること、並びに、このような状況の中で、分水につながる提案には応じないことを、ここに決意するものである。

以上、決議する。

平成31年3月20日

愛媛県西条市議会